

簡易株式交換公告

平成 23 年 5 月 25 日

株 主 各 位

東京都大田区平和島六丁目 1 番 1 号
株 式 会 社 菱 食
代 表 取 締 役 社 長 中 野 勘 治

当社は、平成 23 年 2 月 18 日開催の取締役会において、平成 23 年 7 月 1 日を効力発生日として、明治屋商事株式会社（本店所在地 東京都江東区豊洲四丁目 11 番 7 号）、株式会社サンエス（本店所在地 東京都足立区加平三丁目 2 番 17 号）及び株式会社フードサービスネットワーク（本店所在地 東京都中央区日本橋浜町三丁目 15 番 1 号）の各社を当社の完全子会社とする各株式交換を行うことを決議いたしましたので公告いたします。

これらの株式交換は、会社法第 796 条第 3 項に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認決議を経ずに行いますので、これらの株式交換に反対の株主様は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をご通知ください。

また、株式買取請求を希望される株主様は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

以 上